



北国街道まちづくり基本計画



令和4年3月 野々市市教育委員会 文化課

目 次

第1章 はじめに	1
1. 本計画策定の背景と目的	1
2. 本計画の位置付け	2
3. 本計画の対象範囲	3
第2章 野々市市および旧北国街道周辺エリアの概要	4
1. 野々市市の概要	4
2. 旧北国街道周辺エリアの概要	5
第3章 旧北国街道周辺エリアのまちづくり基本方針と将来像	15
1. エリアの課題	15
2. まちづくりの基本方針	17
3. 目指すべき将来像	19
第4章 にぎわい創出拠点施設の活用方針	21
1. 喜多家住宅の活用方針	21
2. 郷土資料館(旧魚住家住宅)の活用方針	23
3. 周辺地域資源の有効活用と連携可能性	25
第5章 旧北国街道の歴史的街並みの保全について	26
1. 歴史的街並みを保存するエリアの設定	26
2. 旧北国街道の歴史的街並みの保全方法	27
3. 現代風建築物の修景基準	28
4. 歴史的建築物および景観資源の保存	29
第6章 旧北国街道周辺エリアのにぎわい創出に向けた方向性	30
1. 計画実現に向けた各主体の役割	30
2. にぎわい創出に向けた地域主体の実施体制	31
第7章 今後のまちづくりの進め方	32
1. 公民連携による段階的な実施体制の構築	32
2. 計画のロードマップ	33
参考資料 実証実験の実施	34
1. 実証実験の概要	34
2. 実証実験から得られた地域の可能性	35
3. 旧北国街道周辺エリアのにぎわい創出として求められる事項	35
参考資料 施策的動向	36
◆ 上位関連計画	36
参考資料 出典一覧	37

第1章 はじめに

1. 本計画策定の背景と目的

野々市市は、江戸時代、金沢城の城下町から上方（京都・大阪方面）^{かみがた}に向かう旧北国街道最初の宿駅となり、以降宿場として栄えたまちです。旧北国街道周辺には、今も、古い町家の家並みが続く風景が見られ、国指定重要文化財である喜多家住宅をはじめ、歴史・文化的な地域資源が集積しており、これらを保存・活用し、後世に遺していく必要があります。

また、野々市市では、旧北国街道周辺に新たなにぎわいを創出するため、地域中心交流拠点施設「にぎわいの里のいちカミーノ（以下、「カミーノ）」」、文化交流拠点施設「学びの杜のいちカレード（以下、「カレード）」の2つの拠点を整備し、それに「文化会館フォルテ（以下、「フォルテ）」、「旧北国街道」を加え、一体的に活用する「北国街道にぎわい創出プロジェクト」を推進しています。

本計画は、旧北国街道における新たなにぎわい創出に向けて、「喜多家住宅」や「郷土資料館」等の旧北国街道周辺の地域資源や魅力を将来にわたって維持・向上させ、公民連携の新たなマネジメント方法による持続可能なまちづくりに資する、基本的な考え方や方向性を整理することを目的とします。

なお、本計画策定にあたっては「持続可能な開発目標（SDGs）」を踏まえ、長期的視点を持ち、地域資源を活用した、将来世代が魅力を感じ続けることができる持続可能なまちづくりを推進します。

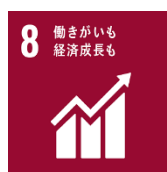
本計画に関連する6つのゴール

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



4. 質の高い教育をみんなに

すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



8. 働きがいも経済成長も

すべての人々のための包摂的かつ持続可能な経済成長、雇用およびディーセント・ワークを推進する



11. 住み続けられるまちづくりを

都市を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする



12. つくる責任つかう責任

持続可能な消費と生産のパターンを確保する



15. 陸の豊かさも守ろう

森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る



17. パートナリープで目標を達成しよう

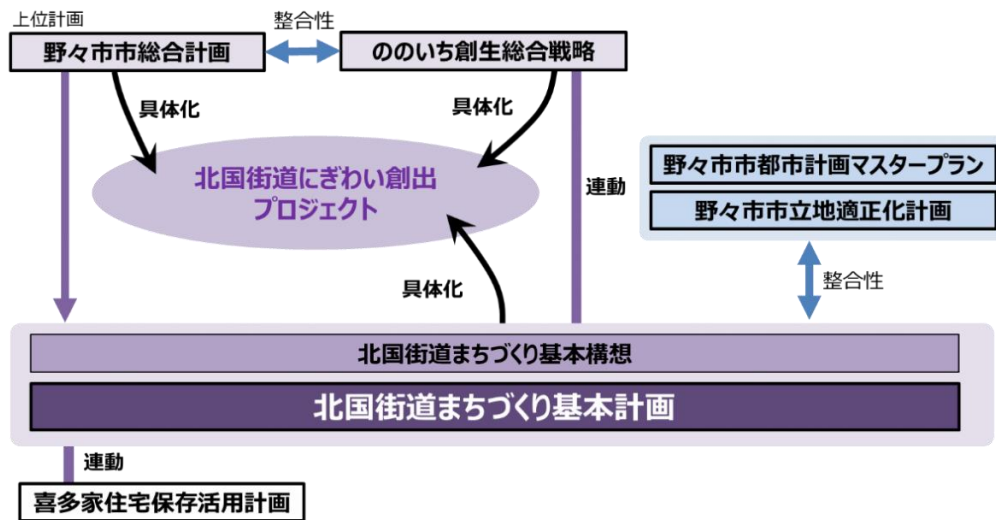
持続可能な開発に向けてグローバル・パートナーシップを活性化する

出典：『外務省 Japan SDGs Action Platform HP（2021年7月 取得）』

2. 本計画の位置付け

本計画は、令和元年度に策定した「北国街道まちづくり基本構想」や上位計画である「野々市市総合計画」、旧北国街道を舞台としたにぎわい創出を目指す「北国街道にぎわい創出プロジェクト」の考え方を踏まえて、方向性を具体化することを目的とします。

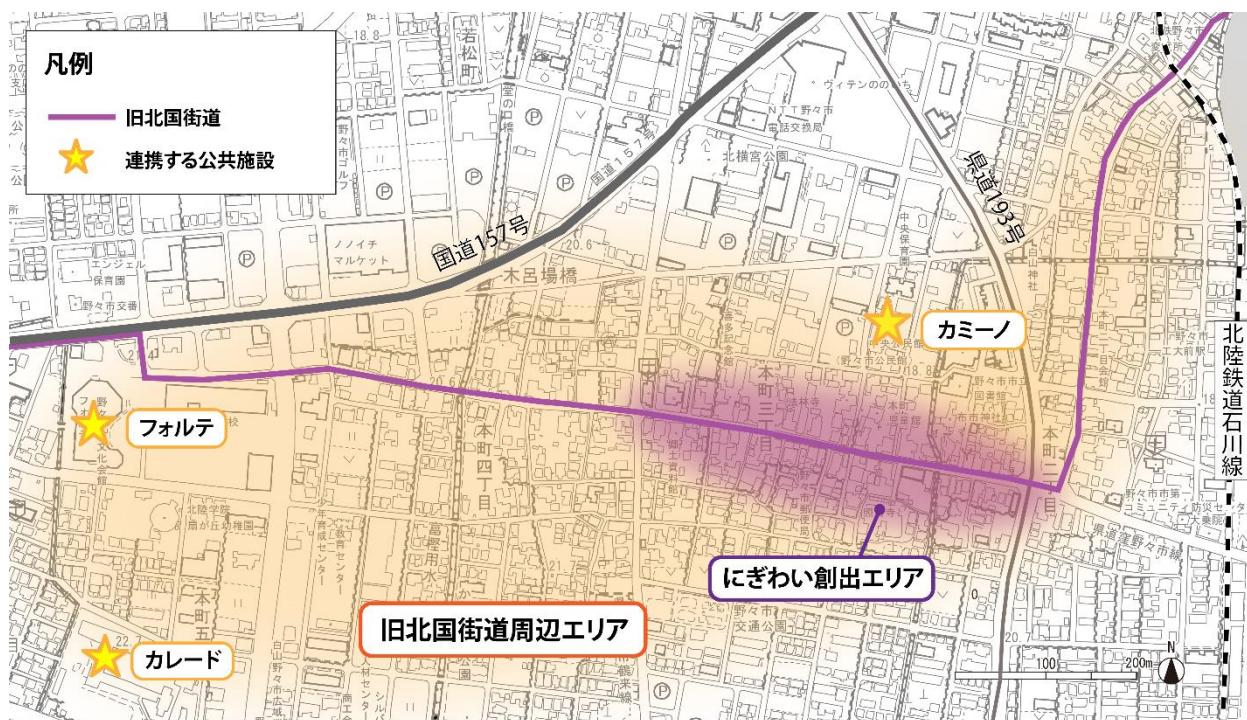
また、旧北国街道周辺エリア全体でにぎわい創出を図る観点から、「ののいち創生総合戦略」と連動し、にぎわい創出を図ることやまちづくり施策である「野々市市都市計画マスタープラン」や「野々市市立地適正化計画」との整合を図ることが求められます。さらに、旧北国街道周辺エリアの中核となる喜多家住宅の保存活用方針を示す「喜多家住宅保存活用計画」との連携が求められます。



また、北国街道まちづくり基本構想策定時に挙げられた課題に対する検討結果について、本計画での位置づけは以下のとおりです。

北国街道まちづくり基本構想 検討課題		北国街道まちづくり基本計画 検討結果
(1) エリア活用事業の具体化 ① 旧北国街道周辺エリアの活用方策 実効性の高い実施体制の検討	各種アンケート調査 MS 調査	地域ニーズに合う事業内容の実施と 民間事業者による文化財施設運営
② 喜多家住宅の活用方策 保存活用計画の策定 喜多家住宅を核としたにぎわい創出	改修期間の 長期化に伴い 早期活用が難化	にぎわい創出事業を早期に着手するため 核とする施設を郷土資料館に変更
(2) 景観形成方策の検討 伝統的街並みの景観的価値を維持・ 向上させる方策の検討	地域住民への アンケート調査	街並み保存のための活動支援や 修景基準等を策定
(3) その他まちづくりとの連携方策の検討 古民家等の活用による生活サービス 機能の誘導方策の検討	公共施設や 地元事業者との連携	民間事業者が中心となり、周辺施設や多様 な主体と連携する、旧北国街道周辺エリア 一体のまちづくりに資する事業体の構築

3. 本計画の対象範囲



本計画の対象範囲は、北側は国道 157 号、東側は北陸鉄道石川線までとした本町地区およびカミーノ、カレード、フォルテ等周辺公共施設が位置する「旧北国街道周辺エリア」とします。中でも、喜多家住宅や郷土資料館が位置する旧北国街道沿いをにぎわい創出の核とし、「にぎわい創出エリア」として設定します。

旧北国街道周辺エリアに位置する本町地区は、古くからの住宅地であり、商店舗と住宅が混在した土地利用を形成しています。また、旧北国街道沿いには、現在でも由緒ある歴史的な地域資源が多数存在しています。これらの資源を活かすために、本町通りの一部を無電柱化し、平成 29 年にはカレード、平成 31 年にはカミーノを建設することで、これらの施設を結ぶ「歩けるまち」の実現を図ってきました。

本計画では、これまで行ってきたハード整備を有効に活用し、旧北国街道周辺エリアに立地する公共施設との連携したソフト事業を展開することで、旧北国街道沿いのにぎわい創出を図り、さらに、旧北国街道沿いのにぎわいを核として本エリア全体へ、野々市市全体へとにぎわい効果の波及を目指します。

▼本町通りの無電柱化



第2章 野々市市および旧北国街道周辺エリアの概要

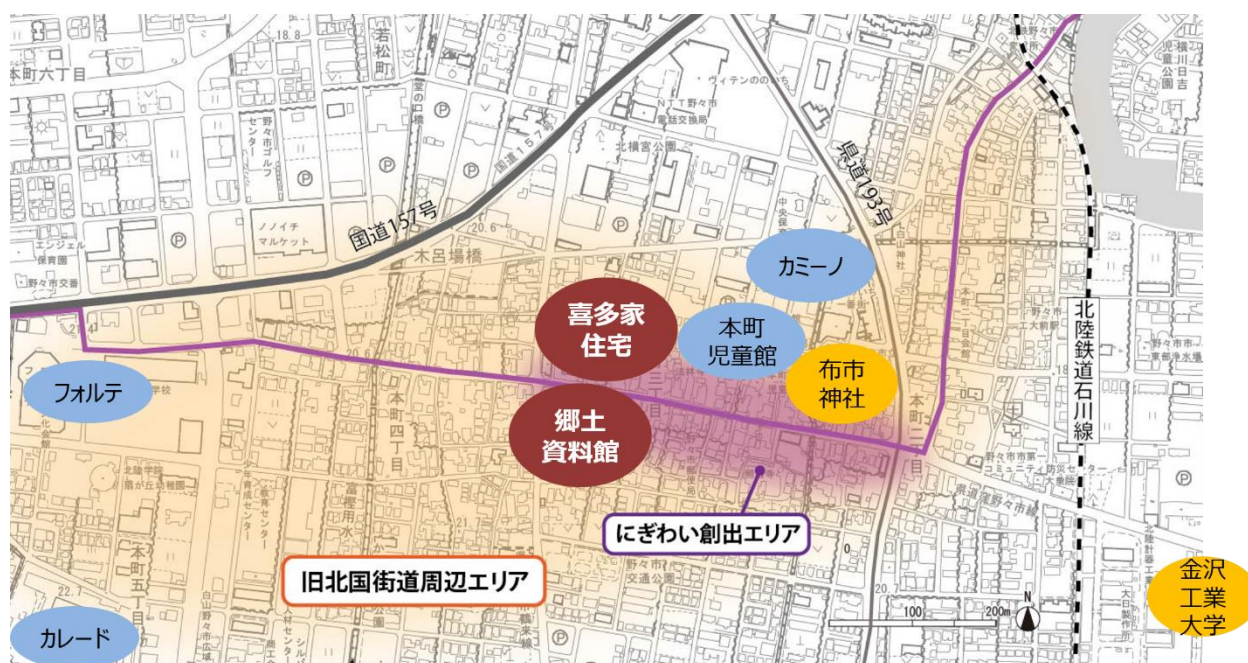
1. 野々市市の概要

本計画の対象範囲である旧北国街道周辺エリアの本町地区は、江戸時代には野々市村と呼ばれ、金沢城の城下町から上方（京都・大阪方面）へ向かう北国街道最初の宿場町として栄えたまちです。喜多家住宅や郷土資料館をはじめとする歴史的価値が高いとされる町家が現在も多く残されています。さらに、周辺には3つの文化・交流拠点施設（フォルテ、カレード、カミーノ）、金沢工業大学、布市神社が立地しています。

また、「住みよさランキング 2021」^注では2020年から2年連続で全国1位となりました。「利便度」が10位と非常に高いほか、「安心度」「快適度」「富裕度」も100位台に入っており、どの指標においても高水準を得ています。

さらに、市内には金沢工業大学や石川県立大学があるため、20代男性の人口が多く、市民の平均年齢は40.7歳と全国8番目に若い自治体です。

旧北国街道周辺エリアのにぎわい創出の核となる地域資源



注）：東洋経済「都市データパック」が発表

2. 旧北国街道周辺エリアの概要

(1) 旧北国街道の歴史文化的背景

江戸時代、「旧北国街道」は5街道（東海道・中山道・日光街道・奥州街道・甲州街道）に次ぐ重要な街道とされ、滋賀県の米原から長野県の追分までを結ぶ街道でした。

野々市村と呼ばれた現在の^{かみがた}本町地区は、金沢城下から上方（京都・大阪方面）へと向かう北国街道最初の宿駅として、加賀藩によって整えられました。そこには、荷物を運ぶための人や馬がいつも準備されていました。また、北国街道と白山を詣でる人々が行き交う「白山大道^{はくさんおおみち} ※1）」が交わる場所でもあり、多くの^{しらやまひめ}人々にぎわいました。



出典：『野々市市 HP/クラブツーリズム 歴史街道あるき旅（2021年8月取得）』

※ 1) 白山大道 — 白山信仰の基幹道として、金沢市の大野から白山市鶴来の白山比咩神社を結ぶ道

（２） 本町地区の歴史文化的背景

かつて、旧北国街道周辺エリアは「本町銀座」として商店が集積し、本町地区のみならず野々市市内外の人々が食料、衣服等の生活必需品を買いに訪れ、にぎわっていました。

特に、旧北国街道沿いでは八百屋、魚屋、お菓子屋、電気店、洋服店、文房具店、百貨店が並ぶ通りでした。



1960 年の「本町銀座」の様子



1966 年の「本町銀座」の様子

所蔵：『野々市市 文化課』

（３） 旧北国街道周辺の文化継承

本町地区では現在でも、秋祭りの際に町内を練り歩く獅子舞や豊年野菜みこしなどの伝統芸能や、地域団体（ののいち里まち倶楽部）によるボランティアガイド、旧北国街道での地域活性化イベント「北国街道野々市の市」など、地域の住民や団体によって歴史や文化の継承が行われています。

ア 本町の獅子舞と野菜みこし【秋祭り】

- 10月中旬に開催される布市神社の秋まつりには、荒町（本町1丁目）、中町（本町3丁目）、西町（本町4丁目）の3組の獅子舞と、一日市町（本町2丁目）の豊年野菜みこしが本町の町内を回ります。
- 獅子舞の一行は、獅子頭を持つ『頭もち』、頭もちの交代要員の『懸帯前の若衆』、獅子頭の前で剣舞を演じる『棒振り』で構成されています。また、それぞれの獅子舞同士が途中で出会った時は、相手方の獅子を討つ「アワセ」が行われます。「アワセ」は、『棒振り』の技量を競い合う見せ場で、多くの人が集まり盛り上がります。
- 豊年野菜みこしは、みこし全体を色とりどりの野菜で飾り、屋根を稲穂で作った、全国的にも珍しいみこしです。



出典：『野々市の市 HP』

イ ボランティアガイドののいち里まち倶楽部

- 野々市の魅力を市内外の人たちに伝えるために平成 23 年（2011）5 月 26 日に設立された市民活動団体です。
- 旧北国街道の街並みや古民家を案内するボランティアガイドや街歩きマップを発行しています。
- 旧北国街道周辺の歴史伝承イベントにも取り組んでいます。令和 3 年（2021）10 月には、子どもたちを対象として、「虎猫御書」や猫面瓦をテーマとしたイベントを実施しました。



▼猫面瓦のイベントの様子（写真左：喜多家住宅前 写真右：水毛生家住宅前）



▼本町通りを案内する「野々市本町通りまち歩きマップ」(一部抜粋)



出典：『ののいち里まち倶楽部 HP』

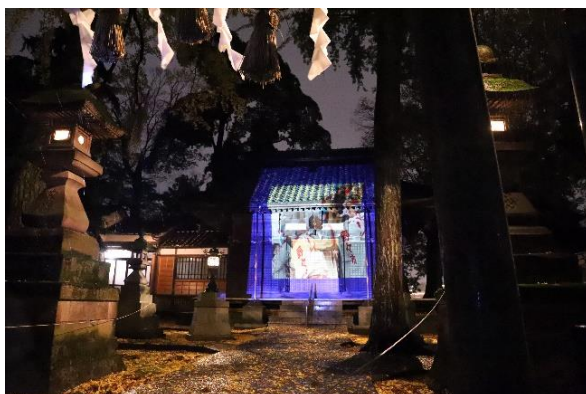
ウ 北国街道野々市の市

- 「旧北国街道」を拠点に、野々市市の歴史遺産や文化の継承、情報の発信、にぎわい創出のために新たな展開を生み出すことを目指し、行政・学校・各種団体・サークルと連携を取り、市民協働という形で地域活性化を推進する地元有志のボランティアによるイベントです。
- 毎年、旧北国街道を歩行者優先道路とし、出店や市民団体の発表、コンテスト等による「市」を開催しています。
- 令和2年度には国土交通省の手づくり郷土賞【一般部門】を受賞しました。



出典：『野々市市 HP』

▼布市神社プロジェクションマッピングの様子（令和3年（2021））



(4) 歴史的街並み

旧北国街道沿いの本町地区には伝統的な古民家が現在も多く残っています。商人の住宅である平入の「町家」、農民の住宅である妻入の「農家」、表構えは町家でありながら建物内は農家の特徴を持つ「町家風農家」などといった、様々な外観をもつ古民家がみられます。

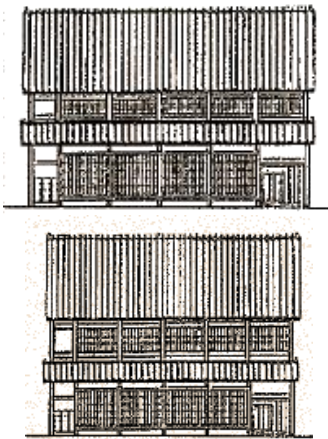
また、この地区一帯は大きな開発の影響を受けず、物流に使用された水路や農業用水路も残っており、住民の生活と共にあった寺院や神社も一体となって、通りの特徴的な景観を形成しています。

現在、本町地区に残る古民家の建築年代は、江戸時代の終わりと昭和 30 年代の時期にあたります。これら伝統的な民家（歴史的建築物）を後世に受け継いでいくために街並みを守っていく必要があります。

▼旧北国街道における伝統的民家の形態

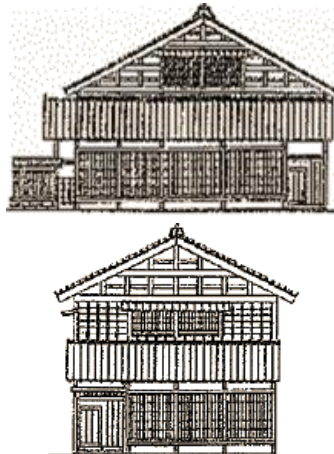
町屋型建築

通りに面して主屋を建て、切妻造平入を基本とする。低い2階、袖壁、サガリ、細い格子の木虫籠などが特徴。



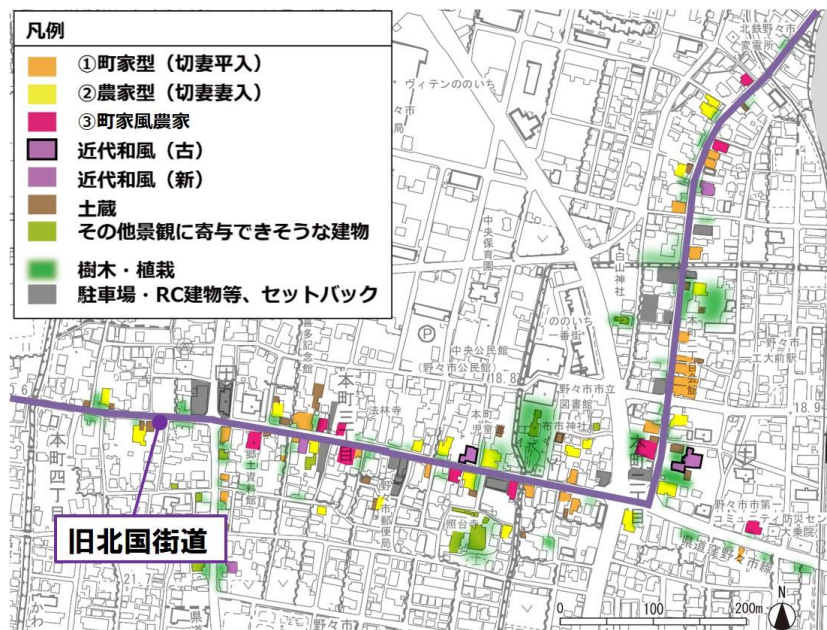
農家型建築

通りと主屋の間に空間を取り、主屋は切妻造妻入とする。白いしつきの壁と縦横に走る梁や束のコントラストが美しい「アズマダチ」が特徴。



町屋風農家

通りに面して主屋を建て、切妻造妻入の農家の前面に町家の表部分を付加した形態（既存調査で使用されている名称）が特徴。



旧北国街道に点在する古民家 ▶

（５）歴史的資源

本町地区はかつて、北国街道最初の宿場町として栄え、布市神社などの神社仏閣や、国重要文化財「喜多家住宅」、市指定文化財「郷土資料館（旧魚住家住宅）」をはじめとする歴史的価値が高い古民家等の地域資源が残されています。

特に、国重要文化財「喜多家住宅」、市指定文化財「郷土資料館（旧魚住家住宅）」を旧北国街道周辺エリアのにぎわい創出のために積極的に活用します。

ア 喜多家住宅

■ 基本情報

- ・明治 24 年（1891）に金沢市材木町から移築された主屋は、金沢市内には数少ない江戸期築の金沢町家の家屋とされている国重要文化財の建築物です。
- ・昭和 46 年（1971）12 月 28 日
主屋および道具蔵 国重要文化財に指定
- ・令和元年（2019）12 月 27 日
主屋北側酒造施設 国重要文化財に追加指定
- ・開館時間：9 時から 17 時
- ・休館日：月曜日・年末年始
- ・入館料：大人 400 円、小人 200 円



■ 歴史的特徴

喜多家は、元は福井藩の武士でしたが、貞享 3 年（1686）、藩を離れて野々市に移り住みました。野々市においては、菜種油の製造を行い、幕末の嘉永期頃には「油屋」を名乗っていました。明治期に入ると酒造業を始め、戦時中一時中断したものの、昭和 50 年（1975）頃まで営んでいました。酒の銘柄は、大正期より「^{しょうじょう}猩々」「^{おおしらたき}大白瀧」「^{しらたき}志ら瀧」「^{こしゅ}古酒」など、数種の日本酒を製造販売していましたが、最後まで造られていたのは、「猩々」のみでした。

明治 24 年（1891）に野々市の大火により、前蔵（菜種庫）、道具蔵、酒蔵を残して、主要な建物を滅失したことにより、金沢市材木町にあった醤油商田井屋（タイ惣）の主屋を移築しました。



日本酒「猩々」ラベル



酒蔵の内観

出典：『喜多家旧酒造場 建築調査報告書（2019 年）』

■ 建築的特徴

通りに面した主屋の外観には、細い縦格子や二階の妻にみられる腕木に支えられた袖壁などがみられ、内部には、高い屋根裏まで吹き抜けになっているオエ（居間）、^{たてごうし} 優美な庭を眺めることができる座敷や茶室が設えられており、今に残る金沢町家の家屋です。

主屋の北側にある酒造場は酒蔵作業場、貯蔵庫など伝統的な酒造りを行っていた当時の一連の施設の原型を残しており、石川県を代表する貴重な建築物です。



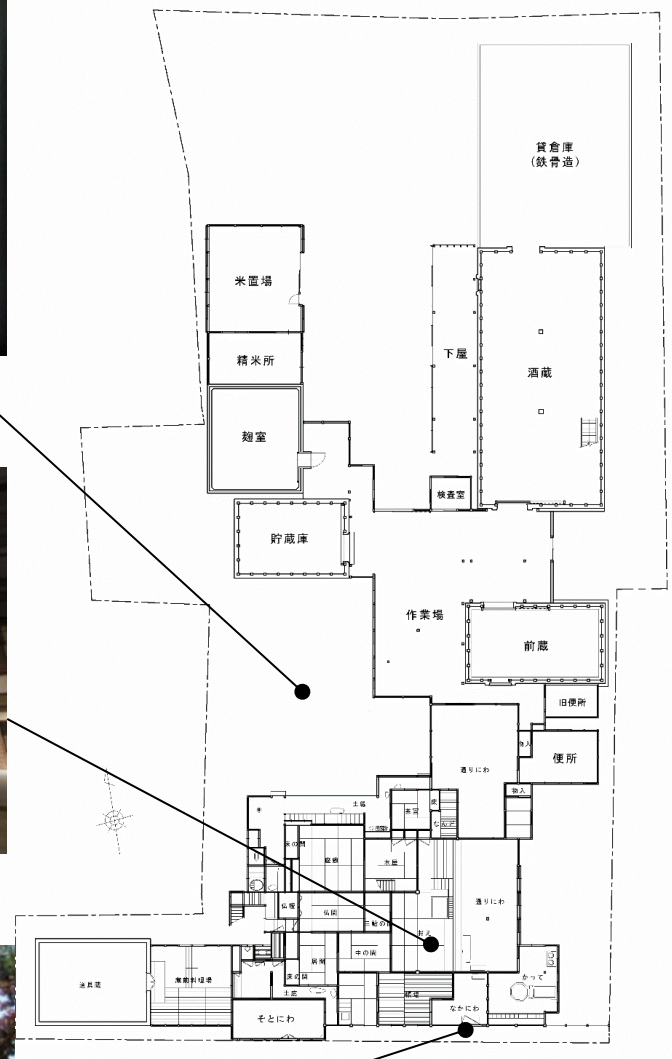
中庭



内観



外観



イ 郷土資料館（旧魚住家住宅）

■ 基本情報

- ・旧魚住家住宅を利用して、昔の暮らしの様子を再現し、展示棟では機械化以前の農具や明治期から昭和期の生活道具を展示しています。
- ・平成 5 年（1993）2 月 16 日
市指定文化財に指定
- ・開館時間：9 時から 17 時
- ・休館日：月曜日、祝日の翌日、年末年始
- ・入館料：無料



■ 歴史的特徴

旧魚住家住宅は、安政年間に建てられた建物で、もとは石川郡村井村字樋爪（現白山市）にありましたが、明治 33 年（1900）、野々市村西通（現本町 4 丁目）の魚住家が、自宅としてこの建物を買収し、移築されました。

樋爪にあった頃は、菜種油などを生産販売する商家でしたが、その後、魚住家として旧北国街道の表通りに面して建てられてからは、昭和 48 年（1973）まで、こんにしん（ニシンの糠漬け）や野菜、肥料を売る雑貨店兼住宅として使用されていました。その後、白山町に再び移築され、昭和 50 年（1975）からは老人憩いの家「椿荘」、昭和 57 年（1982）からは郷土資料館として活用されています。

平成 5 年（1993）2 月には市指定文化財に指定、その後、旧北国街道沿いの現在の場所に移され、旧魚住家住宅の南側に展示棟が増築されました。市指定文化財「旧魚住家住宅」と展示棟により、民具・農具を中心に展示をする郷土資料館として一新されました。



農具の展示



生活道具の展示

出典：『野々市町史』

■ 建築的特徴

元々、街道沿いで商業を営みながら、農業も行っていたことから、表構えは町家、間取りと構造は農家という独特の複合建築物となっています。表構えは細かな格子をはめた、「ミセノマ」と呼ばれる商売を行うための土間があり、その奥は田の字のように部屋と部屋が組み合わさった農家の間取りになっています。

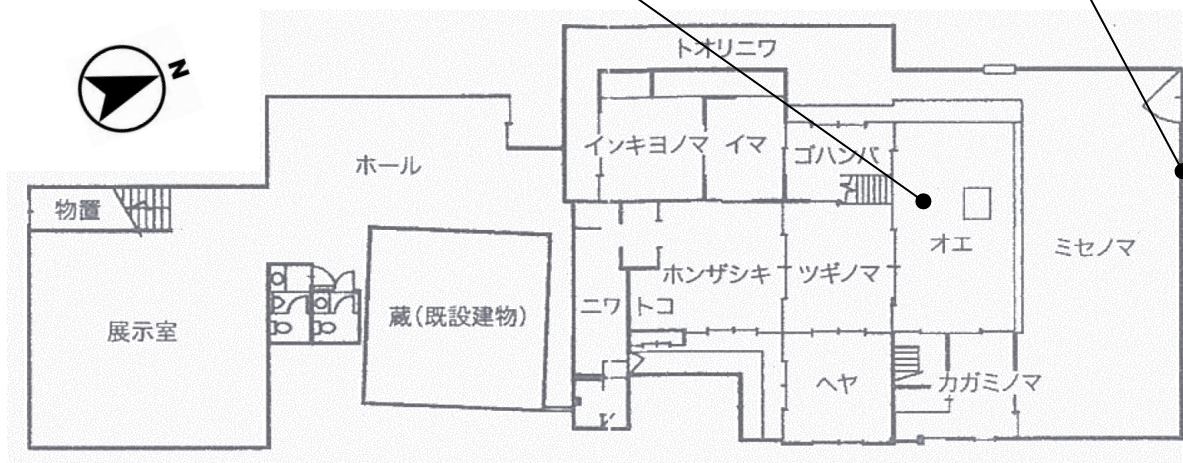
このような町家風の農家は、金沢近郊の農村部の街道筋に多くみられ、野々市を含む加賀地域の特徴的な建築物の形の一つとなっています。現在、このような構えをもった建築物は、旧北国街道沿いの本町地区に9軒残っています。



内観



外観



郷土資料館平面図

第3章 旧北国街道周辺エリアのまちづくり基本方針と将来像

1. エリアの課題

(1) エリアにおける問題点

問題1 地域資源を活用したエリア的な地域のにぎわいづくりの不足

- 旧北国街道周辺エリアの歴史的建築物の来客数は、イベント開催時期以外は少なく、市内でも「旧北国街道」の認知度は低いことから、地域資源が有効に活用されていません。
- 一方で、同じ地域に位置するカミーノ（公共施設）の利用は活発であるという側面があり、点在するにぎわいがエリア的なにぎわい創出には繋がっていません。

問題2 日常利用や来訪きっかけとなる理由、魅力的な商店等施設が不足

- 旧北国街道周辺エリアはかつて「本町銀座」として商店が集積し、にぎわっていましたが、現在は商店が撤退し住居となり、来訪者が旧北国街道を訪れるきっかけがなくなっています。
- 地域の方々にとって日常利用できるような飲食施設や交流スペースが不足しています。

問題3 地域資源や価値を将来世代へ引き継ぐ取組の不足

- 歴史的建築物や伝統的形態の町家等の古民家が点在しているエリアですが、今後、これらの維持管理等の難しさから解体（空き地）や改築によって、歴史的街並みが失われる可能性があります。
- 現在も、建替えや解体によって駐車場になるなど町家等の古民家は減少し、街並みの連続性が失われ、通りに面した主屋や塀、樹木が配される伝統的な空間構造に変化が生じています。
- 持続可能なまちづくりを推進する中で地域の方々自身が、日常生活の中で、地域資源の価値や魅力を認識するきっかけが乏しい状況にあります。

（２）エリアにおける課題

● 歴史的・文化的な地域資源の活用やエリア的なにぎわい創出のための環境づくり

- ・旧北国街道周辺の歴史的・文化的な地域資源の有効活用やその他周辺公共施設と連携し、公民連携によるエリア活動事業を展開するなど、一体的にエリアのにぎわいを創出するための環境づくりが求められます。

● 地域資源である古民家等を活用した新たな魅力の創出

- ・今後、空き家・空き地となる可能性のある古民家を活用する事業を展開するために、新たな魅力の創出と将来世代へと歴史的街並みを保存することが求められます。
- ・古民家を活用した新たな魅力の創出により、旧北国街道が日常の一部として来訪のきっかけとなる事業展開が求められます。

● 地域主導による地域資源の更なる魅力向上と認知度の向上

- ・地域住民自身が地域の魅力に触れ、その価値を実感できる手法を用いたにぎわいづくりが求められます。
- ・地域住民や団体等が主体となって地域の潜在的な魅力を再発見することで、新たな魅力を創造することが求められます。
- ・旧北国街道周辺エリアの認知度の向上やにぎわい創出事業の定着化により、段階的な事業やターゲットの拡大を図ることが求められます。

● 歴史的街並みの保存のための活動支援や修景基準等の策定

- ・地域住民自身が地域資源の価値を認識し、地域が主体となり修景基準等を守る活動を行政が支援することで、歴史的街並みの景観価値を向上させることが求められます。

2. まちづくりの基本方針

歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり

1. 文化財施設をはじめとする各地域資源を活かすまち

公民連携により文化財施設をはじめとする各地域資源に対し、地域や時代ニーズに応じた多様な来訪目的を生み出し、特性に応じた活用を図ります。

- ⇒ 第4章 1. 喜多家住宅の活用方針
2. 郷土資料館（旧魚住家住宅）の活用方針



2. 文化・交流拠点等が繋がるまち

旧北国街道周辺エリア全体へのにぎわい波及のため、周辺公共施設との連携を図ります。

- ⇒ 第4章 3. 周辺地域資源の有効活用と連携可能性



3. 公民連携により眠った資源を輝かすまち

公民連携により、遊休資産となった地域の古民家や空き家に地域資源として新たな魅力を与え、地域資源の価値を維持向上できる持続可能なまちづくりを行います。

- ⇒ 第4章 3. 周辺地域資源の有効活用と
連携可能性



4. 地域の誰もが主役となれるまち

地域コミュニティの形成に資するため、地域活動団体や教育機関等と連携し、地域主体で地域に根差した事業展開を行います。

- ⇒ 第4章 1. 喜多家住宅の活用方針
2. 郷土資料館（旧魚住家住宅）の活用方針
⇒ 第6章 旧北国街道周辺エリアのにぎわい創出に向けた方向性



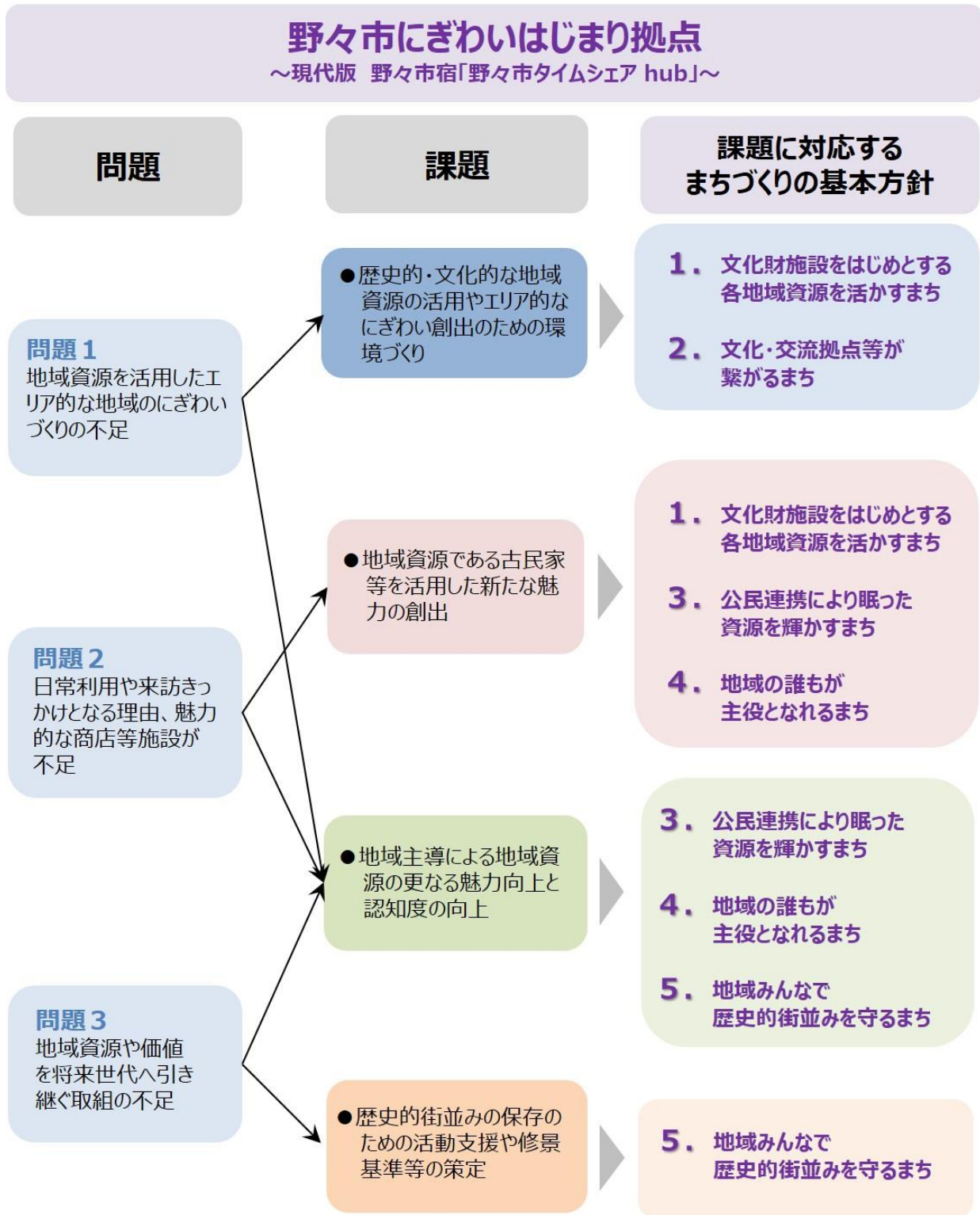
5. 地域みんなで歴史的街並みを守るまち

地域住民がエリア価値を再認識し、歴史的街並みを積極的に保存することで、旧北国街道周辺エリア全体でのにぎわい創出と修景によるエリア価値の維持向上を図ります。

- ⇒ 第5章 旧北国街道の歴史的街並みの保全について



◇エリアの現状と「まちづくりの基本方針」との関係◇



3. 目指すべき将来像

(1) まちづくりの将来像

野々市にぎわいはじまり拠点

～現代版 野々市宿「野々市タイムシェア hub※1）」～

江戸時代、人々は、文化・情報・人の交流地点である宿場町を訪れ、代わる代わるそれぞれの時間を過ごしていました。かつて、旧北国街道周辺エリアも上方（京都・大阪方面）^{かみがた}へと向かう北国街道最初の宿場町として栄え、にぎわいの中心となっていました。

これを時代の流れに即した現代の「タイムシェア※2）」に置き換え、地域資源を活用したまちの更なる魅力向上やにぎわい創出に向けたまちづくりの将来像を設定します。



▲歴史的景観を楽しむ



▲思い通りの目的をもって過ごす



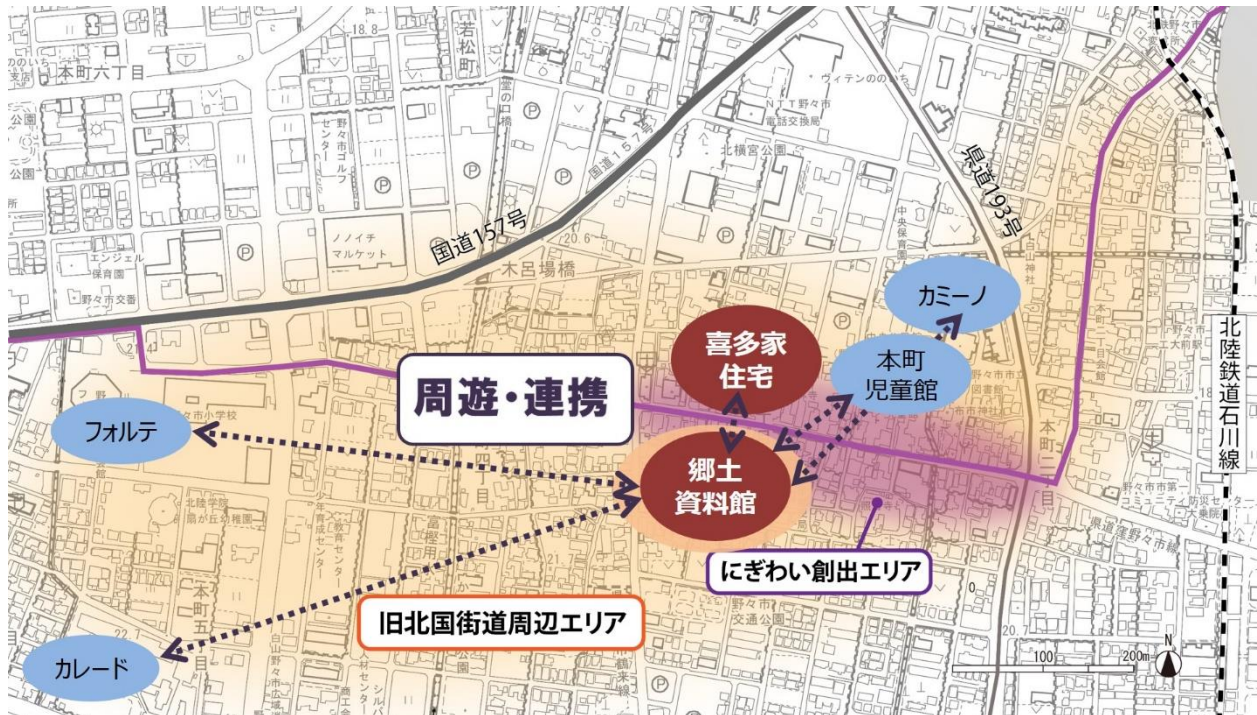
▲歩行者にやさしい環境づくり

※1) hub — ハブ。複数のネットワークの中心（中核）。ここでは、地域ネットワークの中心＝「拠点」の意味。

※2) タイムシェア — 「時間を共有する」という意味。利用者や時間ごとに目的、用途が変わるシステムを指す。

(2) 求められる事業内容と事業展開イメージ

まちづくりの将来像を踏まえ、にぎわい創出のため旧北国街道周辺エリアで求められる事業として、地域資源である文化財施設を拠点にしつつ、本エリア一体を活用した地域の人々の交流が生まれる事業が挙げられます。また、事業実施においては地域活動団体や教育機関等と連携し、地域の方をターゲットに地域が主体となって実施することが想定されます。



【地域交流・活性化イベント】

- ・バザー、マルシェの定期開催



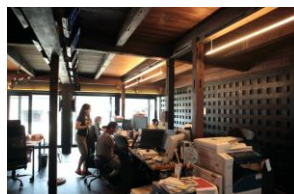
【歴史・文化的な地域資源の魅力を発信】

- ・エリア周遊ツアー開催
- ・アンテナショップ



【学生と地域の活動拠点】

- ・シェアオフィス
- ・学外研究室（ラボ）
- ・町内会・公民館活動



【地域に開かれたシェアスペース・オープンスペース】

- ・雑貨等小売品のタイムシェア
- ・ワークショップや各種体験



【求められる事業内容 例】

マーケットなどの定期的・継続的な地域活性化イベント/文化・芸術体験/シェアスペース事業/特産品販売・飲食事業/神社仏閣や空き家等地域資源、公共施設と連携した周遊ツアーやイベント

第4章 にぎわい創出拠点施設の活用方針

1. 喜多家住宅の活用方針

喜多家住宅の魅力に触れ、その価値を感じることができるような活用方針を示します。

ア 喜多家住宅の魅力

【営み：酒造業】

- ・喜多家住宅では明治時代より酒造業を営み、「しょうじょう 猩々」「おおしらたき 大白瀧」「し たき 志ら瀧」「こしゅ 古酒」など、数種の日本酒を製造販売していました。
- ・戦前の主要な銘柄は、「大白瀧」と「猩々」で、大正 11 年（1922）発行の『石川県酒造誌』によると、当時の製造見込石高は 405 石とされており（一升瓶約 4 万本相当）、喜多家は地方の小規模酒造業者のひとつだったことがわかります。



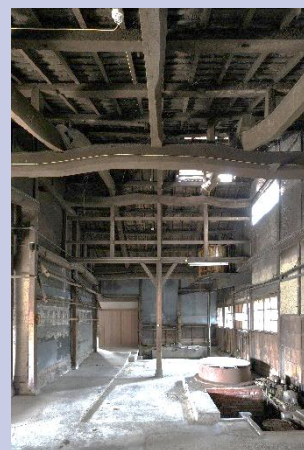
【営み：酒造関係用具】

- ・喜多家の酒造関係用具は主として戦前から戦後までのものがあり、より近代化する直前までのものが多く占めています。
- ・大部分が杜氏などの酒造職人による手仕事の道具として使われていたもので、製造過程の機械化に伴い使用されなくなったと考えられます。
- ・手仕事による酒造関係用具が残っていることは珍しく大変貴重です。



【建築・空間】

- ・旧北国街道側には、住居と酒販・商談のための主屋があります。
- ・主屋のトオリニワの奥には広い土間空間があり、この主屋の奥一帯が、酒蔵や麹室、米蔵、洗い場や釜場などの作業場、貯蔵庫、また精米場や米置きなどの酒造場でした。
- ・喜多家の建物配置は、主屋、前蔵、酒蔵が一行に並び、前蔵の脇に作業場が設けられたもので、住居と作業場が別棟になっています。住居と作業場が同じ建物にある創業型から発展した形式で、明治期の酒造場の原型が良好な状態で保存されている点に、特に高い価値が認められています。



【地域コミュニティ】

- ・酒の熟成期間が終わる 2 月頃、掛仕舞と称して杜氏や親戚を招待し、座敷で御馳走が振る舞われていました。また、全ての酒造の仕事が終わると皆造と称して、座敷で簡単な宴が行われていました。



イ 喜多家住宅の魅力を活かした活用方針

前頁で示した喜多家住宅の魅力を、地域住民をはじめとする利用者が存分に感じ取れるよう、以下のよう
な活用を図ります。

学習・研究のテーマ 【全体の建築】

- ・教育機関等と連携して、国の重要文化財である喜多家住宅をテーマに学習の場を提供します。
例：授業・ゼミテーマ、歴史学習、新技術開発、サテライト研究室

誰もが使える文化財施設 【全体の建築/地域コミュニティ】

- ・利用者の目的に合わせて使用できる場所として貸出し、多様な用途で活用できる地域住民等の集まる場所として提供します。
例：イベント、ワークショップ、レンタルスペース

酒造業の歴史を体感 【営み】

- ・かつての喜多家住宅の営みであった酒造業の歴史を感じることができる体験を提供します。
例：日本酒試飲会、料理教室、体験教室



天吹酒造「蔵開き」
(佐賀県みやき町/国登録有形文化財)
出典：『天吹酒造 HP』



熊谷家住宅「お味噌を仕込もう」
(島根県大田市/国登録有形文化財)
出典：『大田市 HP』

酒造業の歴史を学習 【営み】

- ・酒造りを行っていた当時の喜多家住宅の営みの様子に触れ学べる機会を提供します。
例：酒樽や酒瓶ラベル等、酒造道具の展示



大平庵酒造資料館
(佐賀県多久市/酒造用具が国重要有形民俗文化財)
出典：『大平庵 HP』

2. 郷土資料館(旧魚住家住宅)の活用方針

農家の間取りを持ちながら、表構えは平入の町家という独特かつ美しい建築物を、これまでの見学以外の方法で十分に感じることができる活用方針を示します。

ア 郷土資料館（旧魚住家住宅）の魅力

【多様な活用遍歴】

- ・安政年間に樋爪（現白山市）に建てられてから、用途を変えながら、野々市市本町（旧北国街道沿い）、白山町、現在地へと移築が行われてきました。
- ・組合頭を務めた地区の代表的な家として、また、こんかにしん（ニシンの糠漬け）や野菜、肥料を売る雑貨店兼住宅として、さらには老人憩いの家や現在の郷土資料館など、様々な場として活用されてきました。
- ・現在、週末限定で町家カフェ「六日町かふえ」が営業されており、地域住民の憩いの場となっています。



【全体の建築】

- ・当時、商品を並べていた「ミセノマ」の奥には7室の部屋があり、建物中央にある大部屋の「ツギノマ」と、仏壇が置かれている「ホンザシキ」は公的な部屋で、隣接する「イマ」と「インキョノマ」は家族の部屋でした。これは農家の構成と変わりません。
- ・農家の間取りに町家のような奥につづく「トオリニワ」がみられます。



【建築：ニカイノマ】

- ・田植えや収穫に雇われた人々の宿泊場所として使われていました。江戸時代、街道沿いの住宅は大名行列を見下ろすことがないよう、2階の窓を低くつけることが一般的でした。特に農民はその身分から2階を設けることは許されませんでした。旧魚住家住宅は部屋が目立たないような工夫をし、2階を設けています。



【建築：天井】

- ・表構えは2階建てですが、「ミセノマ」は基本的に吹き抜けで、上部にはサシモンが交差する農家の造りです。
- ・「ミセノマ」の隣にある「オエ」では、屋根裏まで吹き抜けとなり、大きな梁組を見ることができます。



【建築：朱色の壁】

- ・客人や僧侶を迎える部屋の壁に彩色を施している古民家がありますが、旧魚住家住宅は客人を迎える部屋にとどまらず、住居部分の部屋など全ての部屋の壁が朱色に塗られています。また、かつて顔料は高価であったことから、非常に財力がある家であったことが分かります。



イ 郷土資料館（旧魚住家住宅）の魅力を活かした活用方針

商家や雑貨店、住宅、老人憩いの家など、郷土資料館（旧魚住家住宅）のこれまでの様々な活用変遷を現代にも応用し、多様な用途による活用を図ります。

地域資源の魅力発信【多様な活用遍歴、建築】

- ・地域資源である郷土資料館を情報発信拠点とし、旧北国街道周辺を中心とした歴史や文化を発信し、地域の魅力を再発見できる場を提供します。
例：宿場町紹介、地域学習、体験会、市外との歴史文化交流
- ・周辺施設や店舗と連携し、地域物産等の魅力を発信します。
例：特産品紹介・販売、地域内外物産展、アンテナショップ



昔の暮らしを学ぶ【多様な活用遍歴】

- ・展示内容を拡充し、積極的な情報発信や体験を通して、昔の暮らしを学ぶ機会を提供します。
例：誘導表示の改善、地域と連携した企画展、体験会



古民家の雰囲気を感じ【建築】

- ・旧北国街道や郷土資料館の雰囲気を味わいながら、日常的な来訪場所や街道散策の休憩場所を提供します。
例：喫茶、軽食スペース、イベント



地域に開かれた文化財施設【多様な活用遍歴、建築】

- ・多様な用途で活用できる地域に開かれた文化財施設として、地域のにぎわいの中心や交流の場を提供します。
例：イベント、町内会・学生・地域団体等活動拠点（貸館）、ワークショップ



3. 周辺地域資源の有効活用と連携可能性

文化財施設を中心として、旧北国街道周辺の公共施設や地域資源と連携したエリア一体を活用したにぎわい創出事業を実施します。

(1) 周辺公共施設との連携可能性

旧北国街道周辺には、カミーノ・カレード・フォルテといった公共施設が位置しており、これらの施設では既ににぎわい創出に資するイベントや周遊ツアー等が行われています。今後はこれらの施設やイベントなどの取組との連携・協働を目指します。

また、昨今のまちづくりにおいては、これまでの車中心の空間から人中心の空間へ転換し、道路・沿道・広場・施設等の多様なまちなか空間を一体的に活用することで、人々が集い憩い多様な活動を繰り広げられる場としていく取組が進められています。

野々市市においては、公民連携手法で事業を実施したカミーノやカレードが既に全国的にも先進事例として紹介されており、今後は旧北国街道およびフォルテ等とも連携を図り、旧北国街道を中心として「居心地が良く歩きたくなる」まちなか形成を目指します。



(2) 空き家・空き地との連携可能性

旧北国街道周辺エリアにおいては、令和2年度に実施したアンケート調査の結果から、すぐに空き家・空き地とはならないものの、将来的に様々な課題から空き家・空き地が生じる可能性があることが分かっています。

本エリアに点在する古民家などの歴史的建築物が形成する街並みは、旧北国街道の歴史を現代に受け継ぐ重要な野々市市の財産です。この財産を活かし、本エリアの価値を維持向上し、同時ににぎわいの創出を図るためには、今の段階から、将来的に発生する空き家・空き地、交差点周辺の活用方法や駐車場、緑化などの環境整備について検討を進めていきます。

今後、地域住民・市・教育機関および民間事業者等が協力・連携しながら、空き家・空き地を活用したにぎわい創出や地域活性化に資する事業を検討し、本エリアの価値の最大化を図ることを目的に、将来的な地域の空き家・空き地の課題解決を図ることを目指します。

第5章 旧北国街道の歴史的街並みの保全について

1. 歴史的街並みを保存するエリアの設定

まちづくりの基本方針を踏まえ、以下に示すとおり「歴史的街並みを保全するエリア」（以下、「対象エリア」）を設定します。このエリア内に位置する歴史的建築物は、木造で屋根には瓦が葺かれており、町家型や農家型の家屋が軒を連ねます。これらの家屋の多くには土蔵が併設されています。木造家屋の中には、木虫籠と呼ばれる木製の細い縦格子があしらわれているものもあります。瓦の色は黒、壁面は茶色を基調としており、土蔵には白いしっくい壁が使われています。また、屋敷林としての植栽が多く残り、通りの景観を構成する要素の一つとなっています。



▲対象エリアの歴史的街並み

2. 旧北国街道の歴史的街並みの保全方法

対象エリアの歴史的街並みを後世に継承するための方法として、以下の2点を位置付けます。これらを車の両輪として機能させ、歴史的街並みの保全を図ります。

・旧北国街道に面する 「現代風建築物」の修景

新築・建て替え・改修などの際に、
修景基準にご配慮いただく。

・旧北国街道に面する 「歴史的建築物^{※1}および 景観資源^{※2}」の保存

現在の姿を留められるよう、建物および景
観資源の維持管理にご協力いただく。

※1：歴史的建築物とは、旧北国街道の景観を形成する
歴史的価値のある伝統的な民家で、後世に遺し伝
えたい建築物のことを指します。

※2：景観資源とは、歴史的建築物とともに、旧北国街
道の景観を形成する樹木や前庭などを指します。



■ 現代風建築物と歴史的建築物の混在する街並みのイメージ



- ・旧北国街道に面する「現代風建築物」の修景
- ・旧北国街道に面する「歴史的建築物および景観資源」の保存

■ 歴史的街並みの保全を行った場合のイメージ



3. 現代風建築物の修景基準

対象エリア内では、現代風建築物の新築・建て替え・改修などを行う場合に、旧北国街道沿いに点在する歴史的建築物および景観資源との調和を図るための修景基準を以下の通り定めます。なお、本修景基準は、野々市市建築・開発指導要綱の中に定め、建物所有者に協力を促すこととします。

対象エリアの現代風建築物の修景について、地域住民の自発的な取組による景観保全を期待するものとします。



変更前

壁・屋根の
色彩や素材
の変更等



変更後

修景基準に配慮

歴史的建築物の保存

出典：『国土交通省 世界に誇れる日本の美しい景観・まちづくり/千葉県香取市（2018年）』

【外壁（建築物）】

- 主要な外壁は、伝統的形態の民家の外壁面に多い黒や茶色を基調とするなど派手な色彩の使用はしない。
- 塀やフェンスにおいても外壁面と同様で、派手な色彩の使用はしない。



【外壁色彩の統一】▶

【高さ（建築物）】

- 建築物の階数は3階以下とする。



【3階以下】

【屋根（建築物）】

- 建築物の屋根について黒を基調とした瓦屋根とするか、それと同等の仕上げとする。



【黒を基調とした瓦屋根】

【屋外広告物】

- 屋外広告物を掲げる場合は歴史的建築物の外壁面と調和する色彩とする。



【調和された色彩】

【植栽】

- 通りに面して植栽等による緑化をする。



【植栽による緑化】

注）：写真は、調和を図る歴史的建築物および景観資源のイメージです。

4. 歴史的建築物および景観資源の保存

現在、本町地区には、江戸時代の終りから昭和 30 年代に建築された伝統的な古民家が現在も多く残っています。これらの歴史的建築物の外観には様々な特徴があり、旧北国街道の歴史的な景観を形成しています。歴史的街並みを保存していくためには、現代風建築物の修景とともに、歴史的建築物および景観資源（樹木等）を保存し後世に引き継いでいく必要があります。

今後、地域住民と共に、歴史的建築物や景観資源を保存していくための手法や保存に関する制度化について検討していきます。

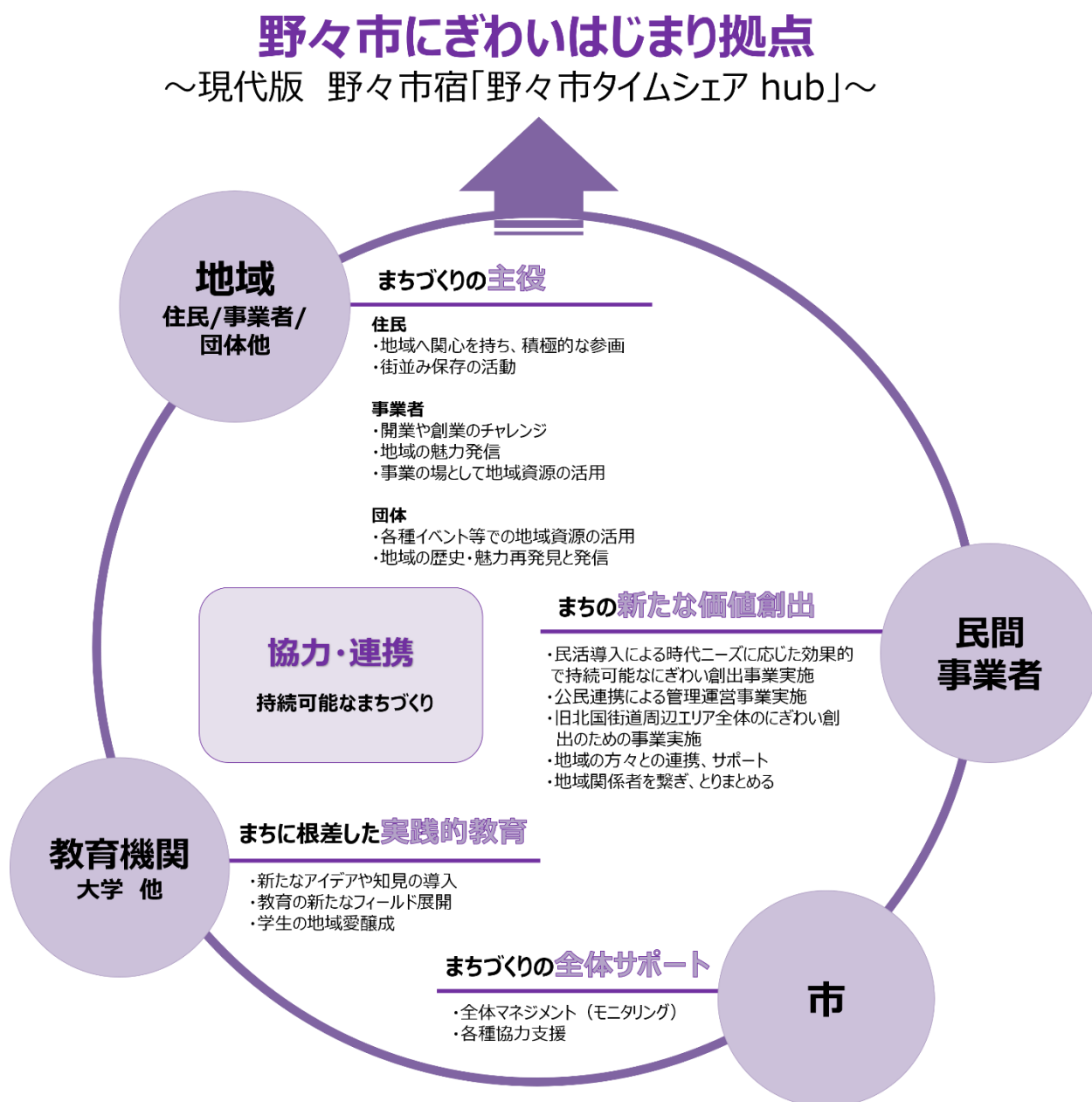


▲対象エリアの歴史的建築物および景観資源

第6章 旧北国街道周辺エリアのにぎわい創出に向けた方向性

1. 計画実現に向けた各主体の役割

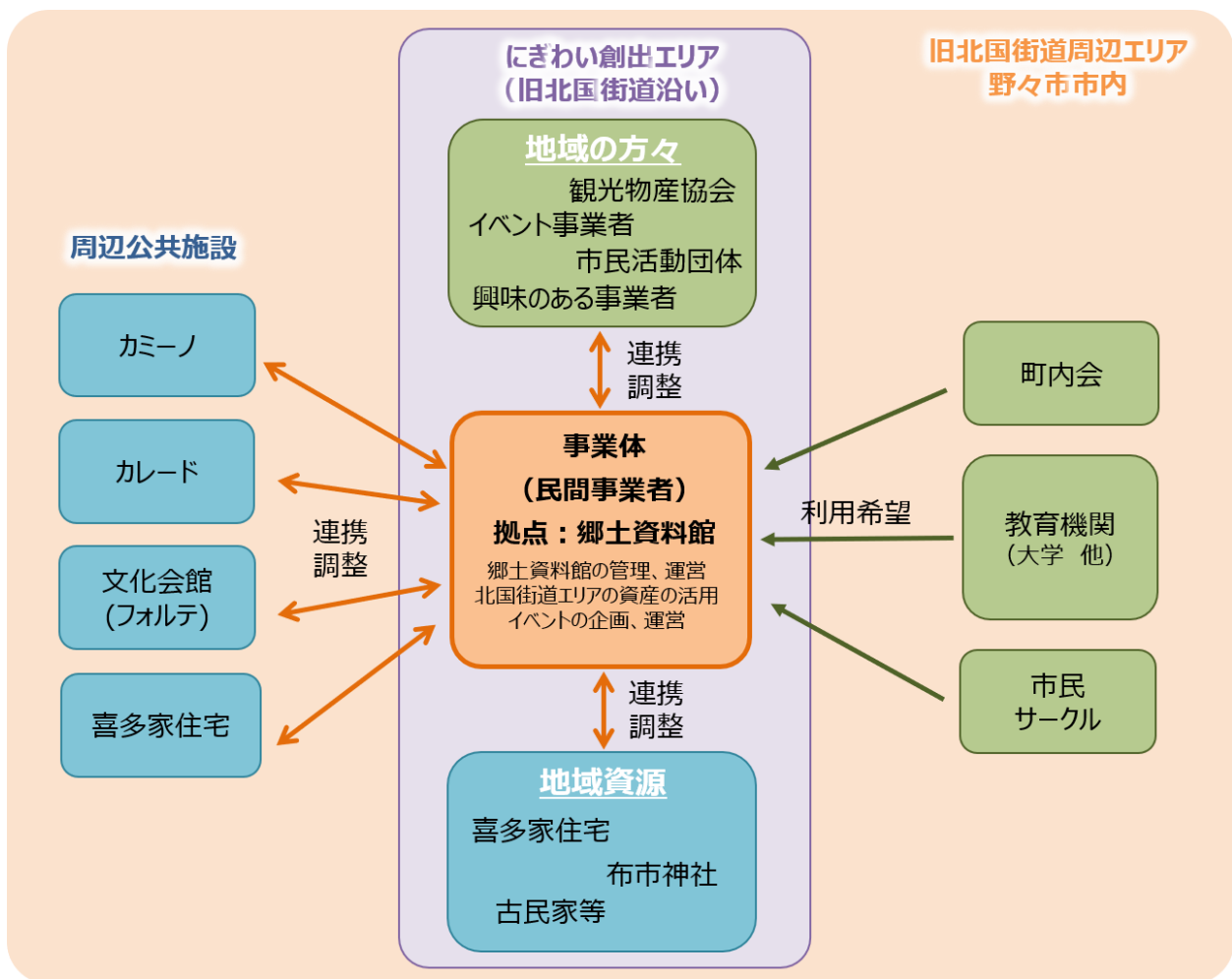
計画実現に向けて、地域・民間事業者・教育機関・市などの多様な主体が旧北国街道周辺エリア一体の魅力向上やにぎわい創出の方向性について共通認識を図り、それぞれの役割を明確にした上で、協力連携する体制を構築することが重要です。



2. にぎわい創出に向けた地域主体の実施体制

地域が主体となり地域に根差したにぎわい創出事業実施に向け、公民連携事業として郷土資料館の管理運営事業を行う事業体（民間事業者）、カミーノ等で既に活動を実施している地域活動団体、事業への関心の高い地域事業者をはじめとする地域の多様な主体による連携体制の構築を目指します。

郷土資料館の管理運営事業を行う事業体は、管理運営のみならず、地域のにぎわい創出事業の中心的な役割を担い、旧北国街道周辺エリアを中心とした地域全体のにぎわい創出のための事業や地域のまちづくり事業などのサポートを行います。また、郷土資料館を拠点としながら、主体的に周辺公共施設や神社仏閣、旧北国街道周辺に将来的に発生する空き家・空き地等を活用した事業の実施等、エリア全体のにぎわい創出・地域価値向上を図ります。

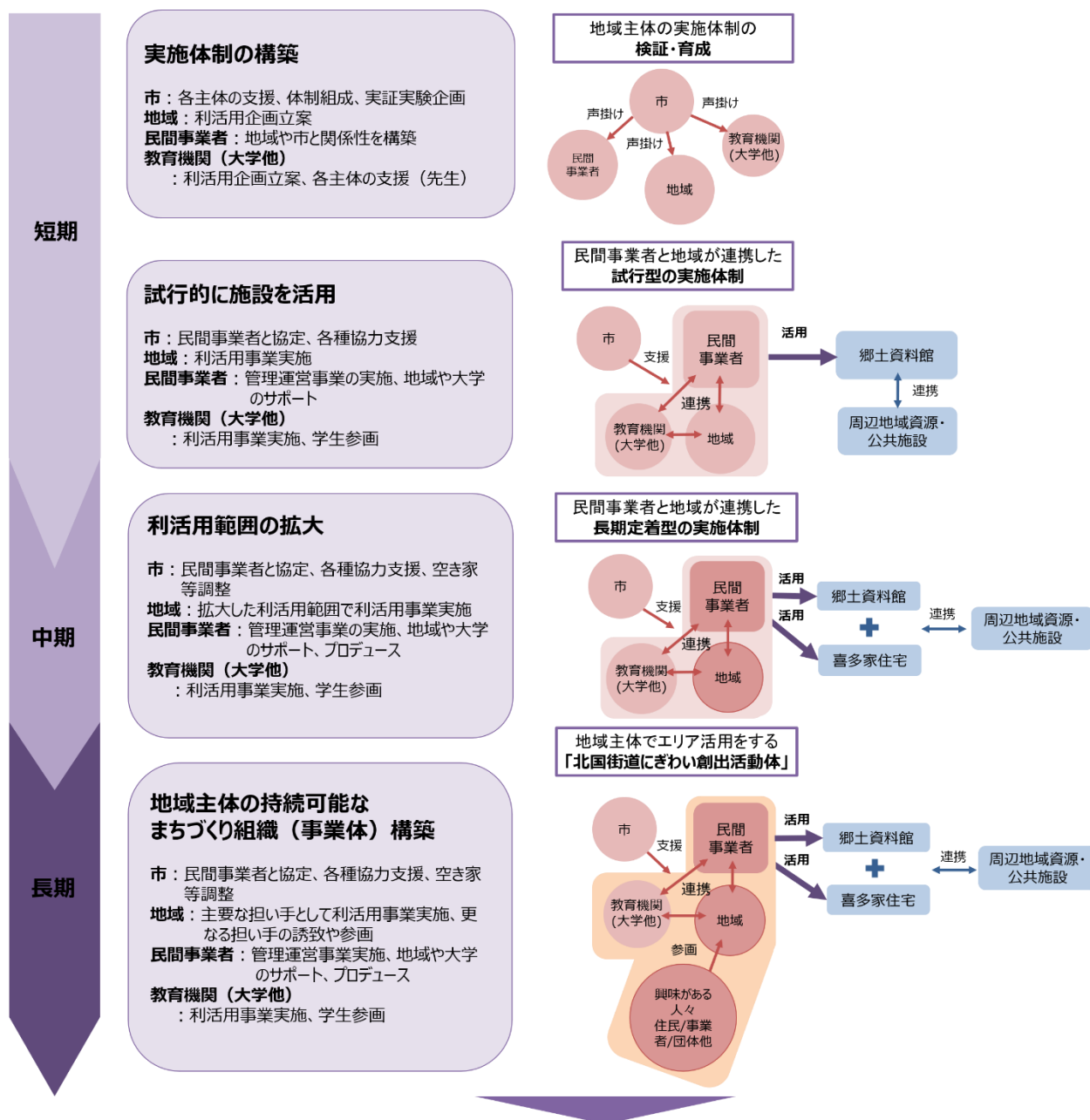


第7章 今後のまちづくりの進め方

1. 公民連携による段階的な実施体制の構築

各主体の役割を踏まえ、段階的に関係者・利活用施設およびエリア等を拡大し、エリア全体のにぎわいや活性化を図り、まちづくり基本方針の実現を目指します。

事業初期段階から積極的に多様な地域関係者の参画を促し、参画の輪が広がっていく中で関係性を徐々に強固にしていくことで、地域が主導する地域に根差した事業展開を目指します。



「段階的に成長する地域主体の実施体制」

2. 計画のロードマップ

年度	短期			中期			長期		
	2020	2021	(概ね 3～5年後)	(概ね 6～8年後)			(概ね 9年後以降)		
北国街道 まちづくり 基本計画	基本計画（案）策定		公表						
喜多家住宅	保存活用計画（案）策定		公表						
	公有化(建物・土地)								
	市直営による一般公開								
		実証実験							
郷土資料館	実施体制検討								
		実証実験	事業者 選定	管理運営を実施					
周辺施設等		実証実験							
			連携・活用を実施						

1. 実証実験の概要

(1) 目的・概要

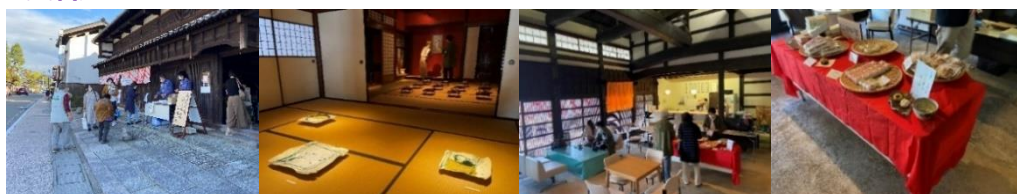
第3章で示した目指すべき将来像の実現可能性や第4章で示した喜多家住宅や郷土資料館（旧魚住家住宅）の活用方針、周辺地域資源との連携による「居心地が良く歩きたくなる」まちなか形成の可能性検証を目的に、実証実験を実施（令和3年（2021）11月3日～11月7日まで）しました。

実証実験では、喜多家住宅・郷土資料館・カミーノおよび布市神社の旧北国街道周辺エリア内の4施設を会場に、地元企業・地域事業者・地域団体・野々市市・コーディネーター等による連携体制としての実行委員会を組織し、アートや飲食企画等の地域活性化イベントと回遊性創出を目的としたデジタルスタンプラリーを実施しました。

▼喜多家住宅

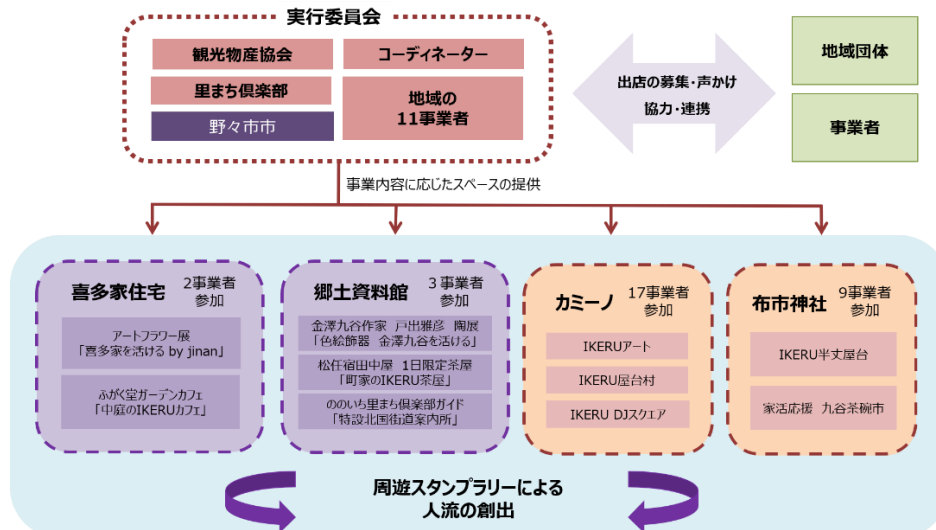


▼郷土資料館



(2) 実施体制

本実験では、第6章で示した地域主体の実施体制構築の実現にむけて、地元企業・地域事業者・地元活動団体・野々市市・コーディネーター等による実行委員会を組織し、事業者等への参加の働きかけや協力・連携関係の構築を行いました。



2. 実証実験から得られた地域の可能性

本実証実験から、文化財施設である喜多家住宅と郷土資料館を核として、旧北国街道周辺の公共施設や地域資源との連携による新たなにぎわい創出や地域主体による実施体制構築の可能性を確認することができました。

事業内容

賑わい創出に向けた公共施設利用においては文化財施設の日常的な活用が可能

POINT 地域に開かれ、立ち寄りたくなるような環境づくりが重要

＜実証実験の結果＞

- ⇒展示企画・飲食企画への満足度【高】&需要【高】
- ⇒イベントの企画を通じて、建物自体の魅力を周知可能
- ⇒企画黒字営業・公民連携の収益事業が実施可能
- ⇒立ち寄りたくなるきっかけとなる事業の需要【高】

実施体制

持続可能なにぎわい創出のため地域の多様な主体による連携体制の構築は可能

POINT 地域の多様な主体との連携やそれらの牽引役が重要

＜実証実験の結果＞

- ⇒地域団体・企業等の多様な主体による実施体制を構築
- ⇒事業者は今後の地域活性化イベントの参加に意欲的

連携

旧北国街道周辺エリア全体のにぎわい創出のため施設及び主体と連携をし、相乗効果を得ることが可能

POINT 旧北国街道周辺エリアから地域全体へのにぎわい効果の波及が重要

＜実証実験の結果＞

- ⇒統一されたコンセプトや連携により施設回遊性が向上
- ⇒施設連携の地域活性化イベントが効果的

3. 旧北国街道周辺エリアのにぎわい創出として求められる事項

目指すべき将来像の実現に向けて、今後、本エリアのにぎわい創出に求められる事項は以下の通りです。

事業内容

- ・文化財施設を核に周辺公共施設や地域資源と連携した地域活性化イベント
(周辺公共施設：カミーノ・カレード・フォルテ・本町児童館 等)
- ・公民連携の収益事業として文化財施設における、
芸術鑑賞事業、飲食事業、定期的・継続的なマーケット事業 等

実施体制

事業体の役割

- ・地域の多様な主体を牽引・サポートする役割
- ・エリア一体のにぎわい創出をサポートする地域のにぎわい創出事業の中心的な役割

連携

事業内容

- ・周辺公共施設及び旧北国街道周辺の地域資源との連携
(地域資源：神社仏閣、将来的に発生する空き家・空き地 他)

実施体制

- ・地域団体や地域事業者等の地域の方々との協力連携体制の構築

◆ 上位関連計画

本計画の上位計画および関連計画では、旧北国街道周辺エリアにおけるにぎわい創出やまちづくりに関する施策が以下の通り、掲げられています。

「野々市市総合計画（平成 24 年 3 月）」

野々市市のまちづくりを進めるための最も大切な計画であり、野々市市が行う政策、施策、事務事業は野々市市総合計画に基づいて行われます。第 1 次総合計画では、平成 24 年度から平成 33 年度（令和 3 年度）までの 10 年間、第 2 次総合計画では、令和 4 年度からスタートし、令和 13 年度までの 10 年を対象としています。

「野々市市都市計画マスタープラン（平成 24 年 4 月）」

旧北国街道周辺エリアでは、歴史的街並みや建築物の保全、空き家・空き地などの活用、郷土資料館や地域に伝わる伝統行事などを活かしたまちづくりなどを進めることとしています。

「野々市市立地適正化計画（平成 31 年 3 月）」

旧北国街道周辺エリアは、「都市機能誘導区域」かつ「居住の魅力向上区域」に位置づけられており、「商業の活性化・資源の活用」や「市民の交流や生涯学習の展開」とともに、「生活の快適性や魅力を高める取り組み」を行うこととしています。

「野々市市公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月）」

公共施設等を「新しく造ること」から「賢く使うこと」へと意識を変え、全庁的な推進体制の確立等による総合的な公共施設マネジメントの実施、公民連携によるまちづくりの推進により、計画的で効率的な管理運営を図ることとしています。

「第 2 期ののいち創生総合戦略（令和 2 年 3 月）」

基本目標である「選ばれる“まち”をめざして～誇りと愛着を持つ、未来の「のゝ市人」のために～」を実現するために「しごとを創る～野々市らしい産業の創出～」「ひとの流れを創る～安心して暮らせる環境づくり～」「魅力的なまちを創る～地域・広域連携によるまちづくり～」の 3 つの基本戦略を掲げています。

「北国街道まちづくり基本構想」

野々市市本町地区の旧北国街道周辺に、新たなにぎわいを創出するため、「野々市市第一次総合計画」や「北国街道にぎわい創出プロジェクト」の考え方を踏まえ、喜多家住宅をはじめとする旧北国街道周辺の地域資源を活用するための基本的な考え方や、方向性を具体化するための計画です。

「北国街道にぎわい創出プロジェクト」

歴史的・文化的な地域資源が集積する野々市中央地区ににぎわいを創出するため、拠点施設の整備やイベントの開催等を通じて、ヒトづくり・モノづくり・コトづくりを推進することとしています。

参考資料 出典一覧

第1章

- P.1 「外務省 Japan SDGs Action Platform HP」
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/index.html>

第2章

- P.5 「野々市市 HP」
<https://www.city.nonoichi.lg.jp/soshiki/40/2499.html>
- P.5 「クラブツーリズム 歴史街道あるき旅」
<https://www.club-t.com/sp/theme/sports/aruku/theme/rekishi/kaido/>
- P.7 「野々市市 HP」
<https://www.city.nonoichi.lg.jp/soshiki/40/2512.html>
- P.8 「ののいち里まち倶楽部 HP」
<http://satomachi.nono1.jp/>
- P.9 「野々市市 HP」
<https://www.city.nonoichi.lg.jp/site/nobame/21547.html>
- P.9 「北国街道野々市の市 HP」
<https://hokkokukaidou.kitemi.net/>

第3章

—

第4章

- P.22 「天吹酒造 HP」
<https://www.amabuki.co.jp/>
- P.22 「大田市 HP」
https://www.city.ohda.lg.jp/ohda_city/city_organization/20/61/1396/1401/
- P.22 「大平庵 HP」
<http://www.namasoba.com/shiryoukan.html>

第5章

- P.27 「国土交通省 世界に誇れる日本の美しい景観・まちづくり」
<https://www.mlit.go.jp/toshi/townscape/keikanjireisyu2018.html>

第6章

—

第7章

—

北国街道まちづくり基本計画

令和4年3月

野々市市